

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	尾張旭市教育委員会事務局学校教育課	
契約締結年月日	令和4年4月1日	
業 務 名	尾張旭市立小学校看護師派遣業務	
業 務 の 概 要	看護師の派遣	
契約金額(税込)	予定金額 13,232,300円 【内訳】 2,900円/時間(単価契約)×3,770時間×1.1=12,026,300円 1,900円(交通費実費)×200日×3人=1,140,000円 事前研修(1回当たり) 6,000円/回×2人×1.1=13,200円 野外活動同行費(1日当たり)24,000円×2日×1.1=52,800円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社ナイチンゲール	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本事業は、看護師を配置することで、医療的ケアを必要とする児童生徒の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的としている。本事業について、令和2年度より1年間、当該人材派遣会社と契約を締結し、事業を推進してきた。すでに派遣看護師と児童並びに保護者との間で信頼関係が、構築されており、派遣会社の変更による看護師の再配置を行った場合、信頼関係の再構築及び再配置に伴う研修の実施や、保護者への負担が増加し、当該事業の目的を達成することは困難である。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校教育課です。